

山陰への高速鉄道の実現について

中国部会提出
説明担当 松江市

新幹線は、経済発展や地域活性化の牽引役となる重要な社会インフラであり、我が国の国土軸を成すものであるが、山陰地方の新幹線の整備については、全国新幹線鉄道整備法に基づき、昭和48年に山陰新幹線及び中国横断新幹線が基本計画線に決定しているものの、その後具体的な進展がない。

山陰地方は、国内外の交流、交易の拠点として大きな魅力と可能性を有しているにもかかわらず、基幹道路や高速鉄道等の基幹的な社会基盤の整備が、国内他地域に比べ格段に遅れをとっている状況にある。

加えて、京阪神と九州を結ぶ山陽新幹線には代替ルートがなく、万が一途絶した場合には、日本の経済や社会全体に甚大な損失をもたらすことが確実であり、災害に強い交通ネットワークの形成をすみやかに図ることが重要不可欠である。

こうした状況を踏まえ、10年後、20年後の次代を担う若者たちに夢と希望を持ってもらえるよう、今こそ、山陰と山陽・京阪神・九州等を広域的に結ぶ山陰新幹線等の高速鉄道の実現に向けた取り組みを進めるべきである。

よって、国におかれては、国土の均衡ある発展や広域交通の代替性の確保の観点から、山陰への高速鉄道の実現に向けた調査、研究を進めるよう強く要望する。